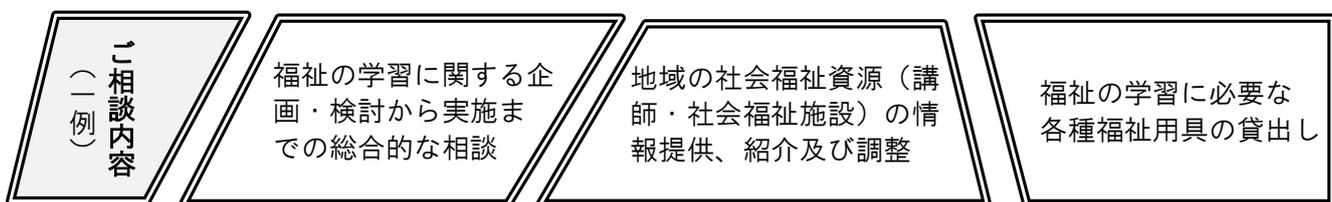


福祉教育の相談から実施までの流れ

福祉に関する授業を計画される上で、「授業の組み立て方について困っている」、「講師の情報を知りたい」、「福祉用具を借りたい」など、各種相談をご希望される場合には、次の流れで多摩区社会福祉協議会までご相談ください。



Step 1 学校内での授業計画の検討

- ◇何を学んで欲しい？
- ◇どんな体験をして欲しい？
- etc

学校内で授業を行う【ねらい】【目的】について検討し、こんなことができないかな？といったイメージを立てましょう。

Step 2 区社協へ相談

※単元の全体像、過去の実施内容等も伝えましょう。

- ◇相談は、原則授業の**2ヵ月程前**まで
- ◇学習内容や流れ、講師などの検討
- ◇講師紹介が必要な場合には依頼書で申込み

具体的な内容が決まっていなくても、先生がイメージされている内容を基に、一緒に内容を検討させていただきます。

講師の紹介が必要な場合には、本紙に掲載の「福祉教育講師依頼書」又は「手話講習会依頼書」に必要事項を記入の上、お申込みください。依頼書を基に講師の調整又は紹介をさせていただきます。講師の調整ができ次第、区社協担当職員又は講師から担当先生宛てにご連絡いたします。

Step 3 講師・施設等との打合せ

- ◇講師・施設等との打合せ
(時間、準備等)

当日が有意義な福祉の学習になるよう、講師に全てをお任せするのではなく、一緒に取り組むという意識を持ちましょう。

Step 4 必要な福祉用具の受取り

- ◇申請書で用具の予約

福祉用具は台数に限りがありますので、「H1～4 貸出し用福祉用具一覧」を確認し、本紙に掲載の「福祉用具貸出申請書」に必要事項を記入の上、事前にご予約ください。

Step 5 当日 ※安全第一の学びの場としましょう!!

- ◇記録写真の撮影
(振り返りに活用できます。)
- ◇講師・施設等へお礼

事前打合せに沿って、事故がないよう細心の注意をはらって学習に取り組みましょう。
講師・施設等へのお礼を忘れずに。

Step 6 振り返り

- ◇どんなことを感じた？
- ◇何を学んだ？
- ◇振り返りを基に、次への取り組み
- ◇報告書作成

実施後は必ず振り返りの時間を設けてください。子どもたちの話し合いや、感想文の作成等、しっかりと振り返りの場をもつことが今後の学習へと繋がります。また、今後の福祉学習推進のため、本紙に掲載の「福祉学習実施報告書」を記入の上、ご提出ください。